

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

34期(1980/昭和55年)

修習生の自主活動が活発であった34期

会員 海部 幸造 (34期)

私は34期(研修所1982年卒)です。

当時修習期間は2年間。湯島の研修所に入所して4ヶ月の前期修習で実務の基礎の基礎を学び、その後全国に散って1年4ヶ月の実務修習を経た後、研修所に戻って、後期修習、という時代でした。

34期の特徴としては、なぜかその後政治家になる人が多い期でした。財務大臣や自民党の総裁を務めた谷垣禎一さん(同じクラスでした)、公明党の代表である山口那津男さん(9月24日執筆時現在)、民主党政権で法務大臣を務めた千葉景子さん(同じ横浜修習でした)を始め、何人もの方が国会議員となって、政治の場で活躍をしました。また、最高裁判事も34期からは3人が就任しています。元気の良い活発な期であったと思います。

研修所では、当時は、民裁修習で「要件事実教育」が大きなテーマとされ強調されていた時期でした。「要件事実」といった言葉がまだあまり一般的ではなく(と思います)、不勉強な私は「要件事実」という言葉すら研修所に入って初めて聞いた、といった状況でした。要件事実についての解説本も、まだ民法の最初の方の条文についてしか出されていない時代でした。今から思うと隔世の感があります。

修習生として初めての白表紙起案などで大変でしたが、でも、修習期間が1年しかない現在とは違ってゆとりがありました。自分たちでそれぞれに、要件事実やこれまで全くやっていない保全等の勉強をしたりする小さな勉強会があちこちで思い

いに作られました。

現在はどのような状況かは知りませんが、当時は各クラス約50人で10クラス。各クラスで事務局に資料を取りに行ったりするクラスの世話役(クラス委員)を選出して、そのクラス委員によるクラス連絡委員会(略称「クラ連」)を作って修習生による自主活動が盛んでした。カリキュラムにも、講堂に全修習生を集めて、前最高裁判事といった方々の講演がありましたが、クラ連主催で、研修所当局の了解の下に講堂を使わせてもらって、映画「砂の器」(原作：松本清張、監督：野村芳太郎、脚本：橋本忍・山田洋次)の上映会を開催したりもしました。私もクラス委員をしていたので、担当の一人として、上映にご助力をお願いに橋本忍氏の事務所に伺い、上映会当日は冒頭にご挨拶までしていただきました。上映会は大盛況で、修習生からも高い評価をもらいました(あれは名作だと思います)。また、各クラスから代表の論者を出して修習についての修習生討論会なども開催しました。

もう一つ、当時松戸に修習生の寮があり、この寮で「寮祭」を行いました。クラス対抗で思い思いの催し物(寸劇、合唱、空手の演武等々)が行われ、各クラスでそれに向けての準備も進められ、当日は教官も多数来られて大いに盛り上がりました。

こうした中でクラス毎の交流や、クラスを超えてのつながりが作られた、今思い返してもずいぶん活発な期であったと思います。